

都市建設委員会 資料

平成25年9月20日
都市計画部 都市計画課

「木67街区におけるマンション建設に伴う陳情書」の提出に伴う説明事項

《街づくり条例に関する大規模土地開発構想の概要》

- 届出者 株式会社長谷工コーポレーション
東京都港区芝二丁目32番1号
- 行為の種類 共同住宅の建築
- 行為の場所 流山市都市計画事業木地区一体型特定土地区画整理事業区域内
67街区の一部
- 行為の概要
 - (1) 用途 共同住宅
 - (2) 階数 地上15階
 - (3) 高さ 約47m
 - (4) 土地開発面積 約14,000m²

《計画地の概要》

- 土地区画整理事業 千葉県施行地区
- 用途地域 第1種中高層住居専用地域
- 建ぺい率 60%
- 容積率 200%
- 高度地区 第二種高度地区

《これまでの経緯》

- 調停申出まで・・・別紙資料1参照
- 調停申出後
 - 第1回街づくり委員会 平成25年7月2日(火)
 - 第2回街づくり委員会 平成25年7月24日(水)
 - 第3回街づくり委員会 平成25年8月9日(金)
 - 第4回街づくり委員会 平成25年8月24日(土)
 - 第1回調停部会 平成25年9月5日(木)

《陳情の要旨》

現在、木67街区は、流山市街づくり条例に基づく、大規模土地開発構想の調停を行っている状況である。

今回、陳情者は、流山市議会から流山市に対して「流山市の街づくり条例に基づく大規模土地開発構想を進めるにあたり、街づくり計画、景観計画、県の街づくりガイドライン、事業者が県へ提出した企画提案書を遵守するよう」事業者に対する指導を働きかけてもらいたいとするもの。

◆木地区67街区におけるこれまでの経緯

日付	経緯	備考
4月11日	大規模土地開発構想を受理 共同住宅部分 戸建開発部分	
4月15日	構想届出縦覧開始(21日間) 期間:4月15日~5月7日	近隣住民数名の縦覧あり
4月17日	事業者が現地に標識を設置	翌日、設置届を受理
4月26日	説明会開催案内書を受理 説明会開催日は5月8日と決まる	住民にも配布が始まる
5月2日	近隣住民から、説明会延期の要望がある	事業者側断る
5月8日	近隣住民説明会	参加者51名
5月13日	説明会報告書を受理	
5月17日	説明会報告書の縦覧(14日間) 期間:5月17日~5月30日	近隣住民数名の縦覧あり
5月28日	近隣住民と事業者で意見交換(市立会)	近隣住民が意見書提出にあたって要旨を説明
5月29日	意見書を受理 提出者:木67を考える会〇〇氏	
5月30日	意見書を受理 提出者:△△氏	
6月3日	事業者に意見書の写しを送付	
6月7日	近隣住民と事業者で意見交換(市立会)	事業者が見解書提出にあたって要旨を説明
6月10日	意見書に対する見解書×2を受理	
6月12日	見解書の縦覧(14日間) 期間:6月12日~6月25日 ※この期間が調停申出期間となる	近隣住民数名の縦覧あり
6月24日	調停申出書を受理 提出者:〇〇氏、△△氏	

条例の規定による手続きの流れ(概要)

